

認知症疾患医療センター

厚生労働省 中医協・総会 2021年11月5日の資料をもとに作成

	基幹型	地域型	連携型
主な医療機関	総合病院、大学病院等	精神科病院、一般病院	診療所、一般病院
設置数の推移 上段 令和3年10月現在 中段 令和元年度実績 下段 平成29年度実績	17カ所 16カ所 16カ所	384カ所 368カ所 355カ所	87カ所 73カ所 51カ所
基本的活動圏域	都道府県圏域	二次医療圏域	二次医療圏域
鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
専門的医療機能 人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医又は鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師（1名以上） ・ 臨床心理技術者（1名以上） ・ 精神保健福祉士又は保健師等（2名以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医又は鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師（1名以上） ・ 臨床心理技術者（1名以上） ・ 精神保健福祉士又は保健師等（2名以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医又は鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師（1名以上） ・ 看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等（1名以上）
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ CT ・ MRI ・ SPECT（※） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CT ・ MRI（※） ・ SPECT（※） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CT（※） ・ MRI（※） ・ SPECT（※）
BPSD・身体合併症対応	救急医療機関として空床を確保 ※急性期入院治療を行える他の医療機関との連携で可	急性期入院治療を行える他の医療機関との連携で可	
医療相談室の設置	必須		—
地域連携機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への認知症に関する情報発信、普及啓発、地域住民からの相談対応 ・ 認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等に対する研修の実施 ・ 地域での連携体制強化のための「認知症疾患医療センター地域連携会議」の組織化等 		
診断後等支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援や当事者等によるピア活動や交流会の開催 		
事業の着実な実施に向けた取り組みの推進	都道府県・指定都市が行う取組への積極的な関与	※基幹型が存在しない場合、地域型・連携型が連携することにより実施	